(1) 基本理念





誰もが身近に文化を感じ, 市民一人ひとりが力を合わせて 取り組んでいくために

> みんなで 育む 文化の力

をビジョンの基本理念として掲げ, 文化振興に関わる すべての主体や担い手が, 積極的に関わり、協働し、 その実現をめざします。









(2) 文化振興の主な領域

(3) 文化振興の手段

基本理念に基づいて, ビジョ ンを実現するための手段とし て,次の5点を定めます。その 上で、(2)で示した文化に関 わる主な領域について, その振 興を図ることとします。

基本的な考え方

活力を生み出す

芸術

の豊かさを高める

取り組む視点

2・芸術創造活動の質

丁どもたちへの

どもたちへの芸術文化体験の充実芸術文化活動を通した社会とのつ

ながりの

ー・優れた芸術文化に親しむ機会の充実と情報提供の強化

基本的な考え方

先人たちが創った

歷史

を受け継ぎ学ぶ

基本的な考え方 基本的な考え方

考え方や取り組む視点などについて明らかにしていきます。

自然の恵みをいただく

の豊かさを伝える

取り組む視点

・地域全体での食文化の継承と活用

2・市民とともに取り組む食育の推進

魅力ある食の創造と発展

・食文化の発信とブランド力

の向

まんが

このビジョンでは、文化振興に取り組む主な領域として、次の5つの項目を掲げ、基本的な

文化を広げ活かす

基本的な考え方

あふれる文化を広める

【継承】 伝える

これまで受け継がれてきた伝統 的な文化を高知市の貴重な財産と して,次の世代へ大切に伝えます。

【発展】進める

これまで取り組んできた文化活 動がより活発になるよう, さらに 充実・発展させる取組を効果的に 進めます。

活かし合う 【協働】

さまざまな分野で活動している 市民や団体と行政等が連携し、よ り活発な活動になるよう、それぞ れの持ち味を活かし合います。

【創造】創り出す

市民一人ひとりが多様な文化に ふれ、豊かな感性を育むとともに、 地域の活性化を図るための新しい 視点を持った文化を創り出します。

【発信】 広める

多くの人々がさまざまな分野で 文化に関わる活動に参加しており, その情報を集約し、効果的に発信す ることで、文化の裾野を広めます。

取り組む視点

1・歴史的資料の調査, 2・文化財や地域の歴史的資産等の保護と活用の推進 3・専門性のある人 生涯にわたる

対の確保と調査・研究体制の充実を歴史学習の推進と地域間交流の促進 研究及び情報の発信

取り組む視点

1・まんが文化の定着,

発展,

発信

が文化の活用

による地域経済の活性化

取り組む視点

1・文化の

2・地域に伝わる文化の継承と発展3・市民の多彩な文化的活動の促進4・高知らしさの魅力の磨き上げ 力による魅力あるまちづくり

の磨き上げ

と発信







(4) 文化振興に関わる主体や担い手の役割と期待されること

それぞれの主体や担い手が自らの役割や期待されることを十分に認識するとともに、パート ナーとして認め合い、行動していくことが、持続可能な文化振興を実現するために欠かせない ことです。

1) 市民

文化を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、市民の変わ らない願いであり、権利でもあります。

市民一人ひとりの文化的活動からはじまる、みんなで創る文化の力は、一人ひとりの 生活をより心豊かなものにするとともに、市民の文化力を高めていくことにつながりま す。そして、「新たな高知らしさ」を生み出す源にもなります。

さらに、グループや団体も含めて、市民の活動が活発になることによって、文化に関 わる層が厚くなり、活動の裾野の拡大を図ることもできます。

高知市の文化を振興していくためには、市民一人ひとりが、文化への関心を高め、文 化に親しむ中でその重要性を認識しながら、主体的な文化的活動を行うことが重要です。

2) 学校や地域、NPO*、ボランティア、企業等の文化振興に関わる団体

高知市の文化振興は、市民一人ひとりの主体的な実践と学校、地域、NPO、ボラン ティア,企業等の多様な活動主体によって支えられています。

市民の文化的活動を日常生活の中でより活発にするためには、地域の拠点である学校 や公民館等での活動を通して、市民が文化をより身近な存在として感じられるようにな ることが大切です。

また、市民の自主的、積極的な文化的活動を促進するためには、企業等が行うメセナ** 活動やNPO団体、ボランティアによる支援活動が不可欠です。

こうしたさまざまな活動主体が、多様で主体的な文化的活動や相互の連携を一層強化 することで, 高知市の文化振興を牽引する役割を担っています。



イラスト:野瀬未来

3) 公益財団法人高知市文化振興事業団

高知市文化振興事業団は、1984(昭和59)年の設立以来、「市民による芸術・文化 の創造活動の日常化」「全市的な視野に立った文化の時代にふさわしい高知の文化活動 の活性化」をめざし、高知市における文化振興の実質的な推進母体としての役割を担っ てきました。今後も、市民による文化活動の多様化に幅広く対応し、文化の持つ新たな 可能性を地域の活性化につなげていくことが重要です。

市民が文化に触れるより多くの機会を提供するためには、優れた芸術文化の鑑賞機会 の提供や若手芸術家などの人材育成、学校や地域へのアウトリーチ*活動などの芸術文 化の創造機能を強化することが必要です。

生涯学習面では、中央公民館の多様な講座を通じて、地域における文化力の引き上げ に寄与し、さらに、コンベンション会場として中央公民館の利用を促進し、地域活性化 に向けて取り組むことも大切な役割といえます。

まんが文化では、横山降一記念まんが館の運営やまんが体験のイベント等を通して、 まんが文化に関わる人材の育成をめざすとともに、まんが館で収集した資料の研究や検 証、郷土漫画家の顕彰等、一層のまんが文化の振興に取り組む必要があります。

こうした事業は「芸術文化・まんが文化を通じた地域づくり」を視野に入れた展開が 基盤となります。高知市の文化に関する幅広い分野の情報を把握できる事業団ならでは のネットワークを活用し、市民のニーズや文化活動の情報収集と発信を進め、教育や福 祉、観光、医療、防災、まちづくりなどの分野との連携等を通して、市民や団体、行政 等をつなぐ「文化の協働」を進める先導的役割が求められます。

4) 行政

このビジョンの推進主体である高知市の役割は、文化行政を総合的に進めることであ り、市民が高知市に誇りと愛着を持つためのきっかけづくりとして、市民一人ひとりが 主体的に文化的活動を行うことができる環境づくりにあります。市民主体の活動に対す る効果的な支援と活動主体との連携を通じて、ビジョンの基本理念に基づいた具体的な 施策や事業を推進していきます。

そのために、行政のさまざまな取組において文化の視点を活かすことができるよう、 行政組織内における各部局間の連携を進め、文化行政の窓口として総合調整を図る機能 の整備を進めます。

さらに、関係諸機関との連携を図るとともに、国内外の都市交流の促進や産業振興に 取り組むなど、高知市の文化を活用した他分野との積極的な連携を進めます。

一方、高知市文化プラザかるぽーと、中央公民館や各地域の市立公民館※をはじめ、 図書館等複合施設「オーテピア」や、自由民権記念館等の文化関連施設については、そ れぞれが持つ専門性を十分に発揮し、取組を充実させるとともに、市民が積極的に活用 することができるよう、利便性の向上に努めます。







高知市文化振興ビジョン

第2次ビジョン後期の取組の進行度

「芸術」「歴史」「食」「まんが」「高知らしさ」の5つの領域に、22の成果指 標を設定し、ビジョン実現に向けた取組の進行度を①計画通り実施できたか、 ②市民ニーズの傾向に合っているか、③将来のビジョンは見えているかという 視点で、5段階で評価しました。

5つの領域のうち「食」と「高知らしさ」は、すべてにおいて「ビジョンを ある程度は捉えている/概ね順調」でしたが、「芸術」は①、「歴史」は③、「ま んが」は②と③の視点で「ビジョンの方向性は明確であるが課題がある/少し 遅れている」という結果となりました。

【評価の結果】

領域	具体的な取組(個別事業)	評価の視点		
		①計画ど おり実施 できたか	②市民ニー ズの傾向に 合っている か	ビジョン
芸術	学校施設の開放推進事業 人材バンク事業 中央公民館事業 地域の市立公民館事業 地域生涯学習活動支援事業 自治公民館育成・支援事業 芸術文化の鑑賞機会提供事業 芸術文化活動の支援・育成事業 文化施設の整備と拠点機能の充実 芸術文化と学校教育及び他分野との連 携事業	3	4	4
歷史	世代間交流ふれあい事業 地域文化発見・活用事業 地域文化再発見事業 地域間交流促進事業 高知市史編さん事業 博物館機能の充実 歴史学習の推進と情報発信 文化財の保護・活用の推進 埋蔵文化財の調査保存事業	4	4	3
食	小中学校食育·地場産品活用推進事業 食育推進 幼児検診事業 農業体験学習推進事業 学校給食用食材生産支援事業 耕作放棄地産地化推進事業 農林水産物活用外商推進事業 街路市活性化事業	4	4	4

	具体的な取組(個別事業)	評価の視点		
領域		 計画ど おり実施 できたか 		③ 将来の ビジョン は見えて いるか
まんが	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰 事業 学校教育連携まんが事業 まんが文化による地域活性化事業 中心市街地活性化基本計画推進事業	4	3	3
高知らしさ	高齢者の生きがいづくり促進事業 地域活動支援センター事業 障がい者スポーツ振興・文化教室事業 新点字図書館「オーテピア高知声と点 字の図書館」の整備事業 点字図書館機能の充実 地域福祉の推進 新図書館「オーテピア高知図書館」の整 備事業 高知みらい科学館整備事業 オーテピア高知図書館運営事業 高知みらい科学館運営事業 図書館資料購入事業 子ども読書活動推進事業 潮江市民図書館耐震改修事業 観光資源の磨き上げと創出事業 本家よさこい祭りの充実事業 志国高知幕末維新博開催事業 観光シティプロモーション推進事業 姉妹・友好都市交流事業 地域コミュニティ再構築事業 まちづくり条例推進事業 市民活動サポートセンター運営事業	4	4	4

5:「非常に明確にビジョンを捉えている/順調」

4:「ビジョンをある程度は捉えている/概ね順調」

3:「ビジョンの方向性は明確であるが課題がある/少し遅れている」

2:「ビジョンが明確に捉えられていない/遅れている」

1:「ビジョンを達成できる見通しがない/進んでいない」

また,2017 (平成29) 年度,2021 (令和3) 年度に実施した市民意識調査のうち,文化 に関する満足度は、下記5項目すべてで満足度が上昇し、不満度も減少しており、文化に関す る取組が順調に実施されていると考えられます。



高知市文化振興ビジョン 歴食ま高







また、高知市の文化水準を高めるために、「音楽や演劇などの芸術文化にふれる機会の提 供」、「学校における郷土の歴史や文化に関する教育の充実」に力を入れるべきだという傾向は、 2017 (平成 29) 年度, 2021 (令和3) 年度とも変わりませんが, 「地域の伝統文化の発展, 継承」、「地域の食文化の継承と充実」、「さまざまな文化情報の提供」については、2021年度 が増加しています。



※市民意識調査:20歳以上の市民3,000人を無作為抽出して調査 2017 (平成 29) 年度 回収数 1.093 人回収率 36.4% 2021 (令和 3) 年度 回収数 1.417 人 回収率 47.2%

高知市の文化を取り巻く状況

(1)「2011 高知市総合計画 後期基本計画」の策定

高知市では、2011 (平成23) 年度から2030 (令和12) 年度までを計画期間とする「2011 高知市総合計画」を策定し、「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を将来の 都市像に掲げ、この10年間、南海トラフ地震対策を中心とした災害に強いまちづくりをはじめ、 その実現に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化は、社会経済や地域社会 の姿に大きな影響を及ぼし、また、デジタル技術の急速な進展や、ヒト・モノ・カネ・情報の グローバル化は、個人の生活や産業構造等社会のあり方を大きく変化させました。

このような状況の中、これからの時代の変遷に伴い本市が直面する課題を確実に乗り越え、 持続可能なまちであり続けることに主眼を置き、今後10年間で取り組むべき施策をまとめた 「後期基本計画」が2021(令和3)年1月に策定されました。

※総合計画と文化振興ビジョンの関係

総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画です。 総合計画における基本計画の総論では、横断的な施策となる推進戦略を示しており、優先的・重点的に 取り組む必要がある、文化に関する方策を含む8つの方策を「維新・創生8大エンジン」として設けてい

また、各論では、基本構想に定められた6つの施策の大綱に基づき、分野別に「政策(基本目標)」「施策」 が示されています。

高知市では、総合計画を最上位計画として位置づけており、総合計画と文化振興ビジョン等の各種行政 計画との関係は、相互に「補完・連携」するものとしています。

(2) 国の動き

1) 文化芸術基本法(2017(平成29)年6月制定)について

2001 (平成 13) 年に文化芸術振興基本法が制定されてから 16 年が経過し、少子高齢化 やグローバル化等が進展する中で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の 開催を、文化芸術による新たな価値の創出を広く国際社会に示す重要な契機として捉え、新 たに「文化芸術基本法」が施行されました。

同法では、文化芸術そのものの振興に加え、観光やまちづくりなどの文化芸術に関連する 分野の施策についても新たな法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術に関する施策の総合 的かつ計画的な推進を図るため、これまでの「文化芸術の振興に関する基本的な方針」に代 わり、新たに「文化芸術推進基本計画」を策定することが定められました。

【参考】

同法で対象とする範囲は、「第3章 文化芸術に関する基本的施策(第8条~第35条)」で以下のように定められ ており、生活文化の例示に「食文化」等が追加されています (一部掲載)。

第8条 芸術(文学,音楽,美術,写真,演劇,舞踊その他の芸術)

第9条 メディア芸術(映画,漫画,アニメーション及びコンピュータその他の電子機器を利用した芸術)

第10条 伝統芸能(雅楽,能楽,文楽,歌舞伎,組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能)

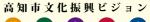
第11条 芸能(講談, 落語, 浪曲, 漫談, 漫才, 歌唱その他の芸能)

第12条 生活文化(茶道,華道, 書道, 食文化その他の生活に係る文化), 国民娯楽(囲碁, 将棋, その他の国民娯楽), 出版物、レコード等

第13条 文化財等(有形及び無形の文化財並びにその保存技術)

第14条 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

第15条 文化芸術に係る国際交流及び貢献の推進











2) 文化芸術推進基本計画-第1期(2018~2022年度)について

文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化し、文 化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展及び創造に活用・ 好循環させ、文化芸術立国を実現することを目指し、2018 (平成30) 年度から2022 (令 和4)年度までのおおむね5年間を対象期間として策定されました。

(3) 高知県の動き

1) 高知県文化芸術振興ビジョンの策定

高知県では、県民一人ひとりが主体的に取り組む芸術文化活動の促進や、芸術文化の 総合的な振興を図るため、2006(平成18)年に「高知県芸術文化振興ビジョン」が策 定され、望ましい将来像や方向性を示し、取組が推進されてきました。

その後の国や高知県の文化芸術を取り巻く環境等のさまざまな変化を踏まえ、高知県 の文化芸術のさらなる振興を図ることを目的として、2017 (平成29)年3月に新たな「高 知県文化芸術振興ビジョン」が策定されました。

2) 高知県文化芸術振興ビジョンの概要

このビジョンでは、基本理念である「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」の実 現に向けて、高知県が取り組む4つの基本方針として、「文化芸術活動を通じた県民の心 の豊かさの向上」、「高知の固有の文化の継承及び活用」、「県民一人ひとりの文化芸術へ の参加意識向上」、「文化芸術を活用した地域の振興」を掲げ、それぞれの方針に沿った 施策の方向性が定められています。

このビジョンの計画期間は、2017 (平成29) 年度から2026年度までの10年間とし ています。2021 (令和3) 年度は計画の折り返し時期に当たることから、これまでの成 果や見えてきた課題、現況を踏まえて中間見直しを行い、新型コロナウイルス感染症に 対応した文化芸術の取組やデジタル化に対応した取組など、新たな取組を加えてビジョ ンの改訂を行っています。

